

番号：150299

国名：バングラデシュ

担当：バングラデシュ事務所

案件名：ITEE マネジメント能力向上プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年6月上旬から2015年7月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.53M/M、合計 1.03M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	16日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：5月20日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html) をご覧ください。

なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	バングラデシュ／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

2013年のバングラデシュのソフトウェア/ITES（IT関連サービス）産業取引高は約8億米ドルであり、2010年1月時点の約2.5億米ドルに比較して約3.2倍の伸長を達成しており、バングラデシュにおけるIT市場の伸びの大きさがわかる。

一方、バングラデシュのソフトウェア/ITES産業約1,000社は、おおよそ70,000人のIT人材を有しているが、今後さらにアジアや欧米にビジネスを拡大していくにはいまだ不十分である。数量面だけでなく、技術面においても、優秀な成績で入社した新卒社員であっても、入社後ただちに実際のビジネスに適応できるだけの実践力を備えているケースは少なく、中堅レベル以上の技術者やプロジェクト・マネージャ等の中間管理職も不足している。

今後、バングラデシュのソフトウェア/ITES産業が発展・拡大し、海外からの受注拡大や大規模プロジェクトに対応可能となるために不可欠な要素は人的資源の拡大と充実であり、IT技術者各人が自らの目標に沿ったキャリアパスを設計し、その専門性を高めていけるような教育を受けられる環境が必要である。

また、IT産業発展のためには、IT技術者の技術レベルを引き上げることと併行して、そのレベルを公平な手段で可視化して、企業側がIT人材を活用しやすくすることも重要である。

日本ではITスキル標準（ITSS（IT Skill Standard））及びその具体的評価ツールの一つである国家試験、情報処理技術者試験（ITEE（Information Technology Engineers Examination：以後「ITEE」と省略。））などにより、IT技術者のスキルが評価され可視化されているが、バングラデシュでは現状、日本のそのようなスキル標準が確立されておらず、また、IT技術者に対する体系化された国家試験制度もない。IT技術者のスキルとそのレベルを識別する統一的な基準がないため、個人あるいは企業のITスキルレベル評価が非常に曖昧になっている。

IT技術者の立場からも、スキル及びそのレベルに関する基準が存在しないため、キャリアパスを設計することが困難である。現在、バングラデシュでは社内独自の標準に即したカリキュラムでの教育プログラムや、MicrosoftやCiscoを始めとするベンダの定める基準に基づくベンダ製品スキルに関する試験を実施している状況であり、公正で統一された国家試験や国家資格制度、及びそれらに関連したトレーニングプログラムの導入が求められている。

このような背景のもとで、2011年8月バングラデシュ政府より、ITEE導入およびその運営能力向上を目的とした技術協力の要請があがり、2012年10月、日本政府はこれを採択した。プロジェクトは2012年12月から、郵政通信IT省傘下のバングラデシュコンピュータ評議会（BCC（Bangladesh Computer Council））をカウンターパート機関（以後「C/P」と省略。）として開始し、日本側は2名の長期専門家を派遣している。プロジェクト期間は2012年12月から2015年12月までの3年間であり、バングラデシュがITEEを国家IT技術者試験制度として導入し、フィリピンなど6カ国が運営するITプロフェッショナル試験協議会（ITPEC（Information Technology Professionals Examination Council：以後「ITPEC」と省略。））のメンバー国となり、持続的かつ適切に試験制度が運営できる能力を持ち、国内外においてバングラデシュIT産業が発展することに貢献することが目標である。なお、ITPECには既に正式加盟が認められ、2014年9月に加盟式典が行われた。

今回実施する終了時評価調査は、2015年12月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を

収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2015 年 6 月上旬～6 月中旬)

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、中間レビュー合同評価レポート、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他バングラデシュ側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2015 年 6 月中旬～6 月下旬)

- ①JICA バングラデシュ事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③バングラデシュ側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記②～④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びバングラデシュ側 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びバングラデシュ側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、今後の ITEE 推進活動に関する提言の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書（英文）（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版の作成に協力する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果を JICA バングラデシュ事務所等へ報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2015 年 6 月下旬～7 月上旬)

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成するとともに取りまとめを行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- (1) 評価報告書（案）（英文）
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- (3) 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年6月12日～2015年6月27日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) ITEE 推進 ((独) 情報処理推進機構)

エ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構バングラデシュ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳傭上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス隣の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構バングラデシュ事務所

(Email:Kano.Tsuyoshi@jica.go.jp) にて配布します。

・ 中間レビュー合同評価レポート

・ PDM (最新版)

②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト

(<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

・ バングラデシュ国 ITEE マネジメント能力向上プロジェクト詳細計画策定調査報告書

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上